平成 23 年

11月定例会会議録

平成 23 年 11 月 7 日

萩 · 長門清掃一部事務組合議会

图 次 (第1号)

○議	事	日	程		3
〇出	席	議	員		3
〇日	程	第	1	会議録署名議員の指名	3
〇日	程	第	2	会期の決定	4
〇日	程	第	3	諸報告	4
〇日	程	第	4	議案第3号及び議案第4号	5
○討			論		7
○表			決		7

<u> 萩·長門清掃一部事務組合議会定例会会議録(第1号)</u>

議事日程第1号

平成23年11月7日(月曜日)午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

第4 議案第3号及び議案第4号

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第3号及び議案第4号

○出席議員(8名)

团 波昌 子 君 2番 大 下 和 政 君 村 3番 中 洋 一 君 4番 西 島 孝 一 君 5番 出 崹 巧 君 6番 松 永 亘 弘 君 7番 西 元 勇 君 8番 木 次 君

○説明のため出席した者

管 理 者 村 興 君 野 兒 徹 生 長門市長職務代理者・長門市副市長 团 野 君 監 査 委 英 君 員 鐘 崎 事 務 局 平 幸 三 君 長 田 事務局理事兼次長 荒 Ш 孝 治 君 学 君 事務局主幹 安 田

会計管理者 吉 村 秀 之 君 事務局主幹 邊 信 君 田 事 務局主幹 中 伸 彦 君 山 務局主幹 秀 男 君 事 上 田 務局主幹 拓 君 事 浴 田 和 事 務局 主幹 河 野 広 行 君 事務局主幹 今 浦 功 次 君

○書記出席者

 書
 記
 長
 藤
 岡
 敏
 彦
 君

 書
 記
 沒
 村
 祥
 一
 君

 書
 光
 永
 忠
 由
 君

午前10時01分開会

○議長(青木賢次君) ただいまから、平成 23年11月萩・長門清掃一部事務組合議会 定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり であります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(青木賢次君) 日程第1、会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番、大下議員、4番、 西島議員を指名いたします。 日程第2 会期の決定

○議長(青木賢次君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたい と思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(青木賢次君) 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長(青木賢次君) 日程第3、これより 諸報告を行います。

組合管理者より報告を求めます。管理者。 [管理者 野村興兒君登壇]

○管理者(野村興見君) 8月1日より体調 を崩され入院加療中であった本組合の副管理 者である長門市長南野京右氏が、去る10月 8日に急逝されました。

故南野長門市長におかれましては、平成21 年4月に長門市長に就任され、懸案事項でありました新清掃工場建設事業について、萩市との共同事業に賛同され、本組合の設立に御尽力されるとともに、組合設立後は副管理者として、新清掃工場の早期稼働に向けて誠心誠意御尽力をいただきました。

故南野長門市長に対し、謹んで哀悼の誠を 捧げるものであります。

それでは、4点御報告を申し上げます。

まず最初に、新清掃工場整備・運営事業についてであります。

新清掃工場整備・運営事業については、2 月24日に実施方針を公表するとともに、プラントメーカーに対して見積提案書の募集を 行いましたが、その後、新清掃工場整備・運 営事業者選定検討会及び同専門委員会を開催 して、応募者から提出された見積提案書の技 術確認や応募者とリスク分担を確認するなど、 要求水準書、契約書等の入札公告資料を作成 してまいりました。

あわせて、応募者から提出された見積書を 精査して、新清掃工場整備・運営事業の入札 に係る予算の調整を行いました。このたび、 御審議をお願いしております補正予算の主な ものは、本事業を公設民営のDBO方式で実 施することに伴う、平成23年度から46年 度までの債務負担行為を新たに設定するもの であります。

本定例会において、予算の御承認をいただいた後に、本事業に係る総合評価一般競争入札の公告を行い、来年3月に落札者を決定する予定であります。

続きまして、第2番目としまして、新清掃 工場の用水の確保についてであります。

新清掃工場は、環境保全対策として排ガスを冷却するために多量の用水を確保する必要があることから、新清掃工場建設地周辺において、5月下旬から水源調査を行い、2カ所において掘削工事を実施してまいりましたが、このたび良好な水質の用水を必要量確保することができました。

3番目に、生活環境影響調査についてであります。

本組合においては、昨年度より、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき、新清掃工場の設置に伴う建設地周辺環境への影響の調査、いわゆる「生活環境影響調査」を実施してまいりましたが、調査の結果については、新清掃工場設置に伴う環境への影響は小さく、環境基準を十分満足できるものと判断されました。

本調査結果は、生活環境影響調査書として とりまとめ、萩市環境審議会に報告するとと もに、小原地区及び三見地区住民説明会にお いて説明をいたしました。

また、生活環境影響調査書については、

「萩・長門清掃一部事務組合が設置する一般 廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果 の縦覧等の手続きに関する条例」に基づき、 本組合事務局と萩市役所三見出張所において 縦覧をいたします。

1カ月の縦覧期間を経て、施設の設置に関して利害関係を有する方々より、生活環境の 保全上の見地からの意見を伺うこととしてお ります。

最後に、小原地区飲料水施設の整備につい てであります。

新清掃工場整備に伴い、小原地区住民から 要望のありました飲料水施設の整備について は、昨年度に引き続き事業を行い、11月中 旬に竣工する予定であります。

今後は、安心安全な飲料水を小原地区住民 に安定的に供給してまいります。

今後も両市が協力し合い、新清掃工場整備・ 運営に係る民間事業者の選定を公正・公平か つ適正に進め、市民生活にとって必要不可欠 な施設である新清掃工場の平成27年度稼働 を目指して、鋭意事業を推進してまいります。 以上、4点御報告を申し上げました。

○議長(青木賢次君) 組合管理者の報告は 終わりました。

以上で、諸報告を終了いたします。

日程第4 議案第3号及び議案第4号

○議長(青木賢次君) 日程第4、議案第3 号及び議案第4号を一括して、議題といたし ます。

議案第3号 平成23年度萩・長門清掃一部 事務組合一般会計補正予算(第 1号)

議案第4号 平成22年度萩・長門清掃一部 事務組合一般会計決算認定につ いて ○議長(青木賢次君) 提案者より、提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔管理者 野村興兒君登壇〕

○管理者(野村興見君) 本定例会に提案を いたします2議案について、概要を御説明申 し上げます。

議案第3号平成23年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)につきましては、平成22年度の繰越金及び平成23年度環境省循環型社会形成推進交付金の交付決定に伴う歳入予算の補正と、新清掃工場整備・運営について公設民営のDBO方式での入札を行うため、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、3ページの第1表、歳入歳出予 算補正、歳入予算について説明いたします。

第1款分担金及び負担金2,208万 1,000円の減額と第4款諸収入312万 5,000円の減額は、本組合構成市である 萩市・長門市の分担金と本組合に事務を委託 されている阿武町からの受託事業収入の補正 であります。

第2款国庫支出金2,266万8,000円の減額は、環境省の循環型社会形成推進交付金が、平成22年度と23年度の年度間調整により、平成23年度事業に対して交付される予定の交付金の一部が平成22年度に前倒して交付されたことによる減額と平成23年度事業に対して前年度に交付された額を除いた交付金が要望額の3分の1にとどめられたことによるものであります。

第3款繰越金4,787万4,000円の 増額は、平成22年度決算による歳入歳出差 引残額を平成23年度に繰り入れたものであ ります。

続いて5ページの第2表、債務負担行為補 正について説明をいたします。

新清掃工場整備・運営事業につきましては、 本年2月24日に事業実施方針を公表すると ともに、見積提案書の募集を行い、これまで 応募者から提出された見積提案書の技術確認 や応募者とリスク分担を確認するなど、要求 水準書、契約書などの入札公告資料を作成す るとともに、見積書等を基に事業に係る予算 の調整をしてまいりました。

本予算は、新清掃工場整備・運営事業を公設民営のDBO方式で実施することに伴う債務負担行為で、限度額は施設の建設費と20年間の運営費の合計額122億6,715万円であります。

この内訳でありますが、建設費として49億 1,400万円、運営費として、73億 5,315万円を見込んでおります。

その財源といたしましては、特定財源が建設費に対する環境省の循環型社会形成推進交付金の14億5,782万円、阿武町からの受託事業収入として建設費と運営費を合わせて11億6,388万1,000円、一般財源として建設費と運営費を合わせて96億4,544万9,000円でございます。一般財源は本組合を構成しております萩市及び長門市の分担金でありますが、構成市においては建設費の95%相当額について合併特例債を充てることとしております。

このたびの債務負担行為の補正予算案については、11月を予定しております総合評価一般競争入札の公告に際して、予算の担保が必要なことから提案したものでございます。なお、落札者の決定は来年3月を予定しております。

続きまして、議案第4号平成22年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定につきましては、平成22年度の決算を調整して監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

それでは、歳入歳出決算書1ページの歳入 歳出決算総括表について説明いたします。

当初予算は、歳入歳出それぞれ、2億

9,313万8,000円を計上しておりましたが、10月補正予算において、新清掃工場整備事業の事業手法を公設民営のDBO方式と決定したことによる予算措置と入札減による予算の調整を行い、予算現額を歳入歳出それぞれ2億8,503万7,000円といたしました。これに対して決算額は、歳入が2億9,610万6,841円で、歳出が、2億4,823万2,179円となり、歳入歳出差引残額4,787万4,662円を、平成23年度に繰り越すことといたしました。歳入歳出決算書2ページの歳入の主なもの

歳入歳出決算書2ページの歳入の主なもの について説明いたします。

第1款分担金及び負担金2億3,646万4,000円は、本組合構成市である萩市・長門市からの分担金、第2款諸収入3項受託事業収入3,347万1,000円は、阿武町からの受託事業収入でありますが、予算現額どおりの収入となっております。

第3款国庫支出金2,612万9,000円は、環境省の循環型社会形成推進交付金でありますが、平成22年度と23年度の年度間調整により、平成23年度事業に対して交付される予定の交付金の一部が、平成22年度に前倒して交付されたことで、予算現額より1,102万9,000円の増額となりました。

3ページの歳出の主なものについて説明い たします。

第2款総務費は、1項総務管理費として本組合事務局職員に係る給与等負担金とその他組合運営に係る経費、組合の公平委員会委員報酬等公平委員会に必要な経費、2項監査委員費として、監査委員報酬等監査委員に必要な経費でありますが、1項総務管理費については、複写機・パソコン等の事務機器のリース料、職員給与等負担金等に250万530円の不用額を生じました。

第4款衛生費1項清掃費は、新清掃工場整備に係る生活環境影響調査費、基本設計費、 地質調査費、小原地区飲料水施設整備に係る 水源調査費、取水施設整備費、市道小原畦田線の三見畦田から新清掃工場までの1.2キロメートルの区間の道路整備事業に対する負担金等を計上いたしましたが、各事業の入札減等により3,296万118円の不用額を生じました。

以上、決算状況につきまして、その概略を 御説明申し上げました。

以上2議案について概要を御説明申し上げ たところであります。よろしく御審議をお願 いいたします。

○議長(青木賢次君) 以上で、上程いたしました議案に対する提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第3号平成23年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。質疑はありませんか。(「質疑なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。

○議長(青木賢次君) 次に、議案第4号平成22年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。(「質疑なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。

以上で、議案質疑を終わります。

討 論

○議長(青木賢次君) これより、討論を行います。討論はありませんか。(「討論なし」と呼ぶ者あり)討論なしと認めます。

表 決

〇議長(青木賢次君) これより、採決を行います。

まず、議案第3号平成23年度萩・長門清 掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号) は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

[起立全員]

○議長(青木賢次君) 起立全員であります。 よって、議案第3号は、原案のとおり可決さ れました。

次に、議案第4号平成22年度萩・長門清 掃一部事務組合一般会計決算認定については、 原案のとおり認定することに賛成の方は起立 願います。

[起立全員]

○議長(青木賢次君) 起立全員であります。 よって、議案第4号は、原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年11月萩・ 長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いた します。

午前10時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により ここに署名する。

平成23年11月7日

萩 · 長門清掃一部事務組合

議 長 青木賢次

議 員 大下和政

議 員 西島孝一